

手 数 料 表

当紹介所が有料職業紹介サービスをご提供させていただきました時は、次の手数料を申し受けます。

1 求職者の方

求職の申し込みをされ、当紹介所がこれを受理した場合には、次の手数料を申し受けます。

求職受付手数料・・・650円（求職1件につき）

ただし、求職される職業が〔家政婦（夫）〕に限り、また1カ月間において、求職の申し込みが3件を超える場合には、3件を超えて申し受けません。

2 求人事業主の方

当紹介所がご紹介した求職者の就職が決定した場合には、下記の手数料を申し受けます。

ただし、同一の事業所の方に1年以上雇用された場合には、1年を超えた雇用にかかる手数料については申し受けません。

職業紹介にかかる手数料

サービスの種類	内容	手数料の額
1 求人受付サービス	求人票の受理 求人相談	求人1件につき 650円
2 紹介サービス	受理した求人に対し最も適合する求職者を紹介するサービス及びその他紹介に付属するサービス	紹介した求職者の就職が決定した場合、当該就職者の賃金の40%以内
3 特別労災サービス	紹介した求職者が希望する場合は労災保険に特別加入	求職者に支払われた賃金の40%以内の紹介手数料の中から保険料として0.55%充てる

注) 1 上記1及び2の手数料の合計が、2に掲げる求職者の賃金の50%を超える場合は、50%を上限として申し上げます。

2 この手数料表は職業安定法第32条の3に基づき、平成30年3月1日に厚生労働大臣に届け済みのものである。

有限会社 岡本看護婦家政婦紹介所

代表取締役 岡本 純子